

令和7年度小谷村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は長野県の北部、姫川の上流部に位置し、面積の89%を森林が占め、姫川を底辺とする標高1,600m～2,800mの高山に囲まれた急峻な渓谷型地形に沿って集落が形成され、12月から3月の冬期は深い雪に埋もれる。

農業は中心となる稻作が全耕地面積の約7割であるが、村の奨励作物であるそばへの転作面積が多くなっており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

中山間地域で耕地面積が少なく、小区画・不整形な農地が多く高効率的営農を営めないことや農家の高齢化が進んでいることから後継者不足であり、離農や生産意欲減衰の問題が生じている。このため水田面積は減少傾向にある。

そのような動きの中で、近年は比較的労力を必要としないそばを振興作物として推進している。手放しで水田面積が減少していく傾向にある当村では、水田面積の維持に努めている。

そのほかに農作物を栽培し地産地消したいことから、水田を含めた農地再利用の検討と農作物等の研究開発が急務となっている。国の施策では食料自給率向上に資する麦・大豆・飼料作目を重点化するとしているが、当村の環境では基準に達しない。村内産小麦の需要が高まっているが、豪雪で栽培が難しいため現在小麦生産者はいない。

近年は適地適作の観点から雪中野菜、振興野菜にも力を入れている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域では、全域が中山間地域であり、耕地面積が少なく、小区画・不整形な農地が多いことが特徴である。しかし、転換作物として村が推奨作物としているそばの栽培には適した土質であるため、水田を活用したそばの栽培を推奨している。本地域のそばは、北アルプス山麓ブランドとして登録されており、村内消費を前提に考え、生産組合等により単価の設定を行い、消費者・農業者どちらにも村内循環できる取り組みを行なっている。

また、特別豪雪地帯である本地域は、冬の特産物ができないこともあるが、そこを利点と捉え、商品の希少価値を高める雪中野菜を特産物とし、収益力の強化へつなげている。近年では、生産組合を立ち上げ、技術面・流通面のさまざまな対応を組合で行える体制を整え、商品流通を行なっている。

小区画・不整形な農地が多い中、圃場整備を行なっている地域もあるため、農業団体への作業受委託を行うことにより、農業者への負担を減らしている。また、村内的一部地域にあっては、認定農業者等への農地集積・集約を行い、効率の良い農業形態を目指して取り組んでいる。

全域が中山間地域であることから、多くの集落で日本型直接支払事業への取り組みを行なっており、集落協定締結地域への重点的な支援を行なっている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当村は、「1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題」でも述べたように、急峻な渓谷型地形に沿って集落が形成されているため、平地が少ない山間地域となっている。また、高齢化率が高い地域もあるため、比較的農業者の労働力が少ないそばへの転作が全体4割を占めている。

そばの他にも村独自で振興している高収益作物の作付も推奨しているが、畠地化については畠地化に係る費用や圃場整備などの負担金など現実的に実行が難しいと考えられ、現状の水田を維持して今後も転作作物として推奨していくことが望ましいと考えられる。

協議会としては、現地を確認して水路の確認及び畦畔の確認を行い、水田機能の状況確認を行っているが、先にも述べたとおり、地域一帯が棚田形式の中山間地域の条件不利地域であるため、ブロックローテーション等については容易におこなうことができないのが現状である。また、転作作物の多くは、湿害に弱い作物が多く、収量や品質の低下が懸念され、水稻作付けを行うことによる農家の所得低下や離農、耕作放棄地の増加につながる可能性があるため、ブロックローテーションに変わる村独自の対策や方法の検討が必要と考えている。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

粘土質にあったアキタコマチの栽培を推奨し、認定農作業者等の規模の大きな水稻農家に対しては、地産地消による流通コストを抑えた生産や、村内大型宿泊施設との契約栽培等を取り入れながら安定的な水稻作付ができるよう協議会としても積極的な検討を行っていく。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

効率的な生産ができないため大型生産ができず、また酪農家もいないことから取組を行わない。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稻

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、村内でも需要があるが、農家の高齢化や、専用機械の導入に多額の資金が必要なため、資金の調達や既存の機械の汎用についても検討を行っていく。

(5) そば、なたね

そばについては、大北地区の土づくりに適したそば専用肥料の散布を推奨しており、専用肥料の効果で、令和6年度は村内需要の年間13tの確保が出来た。しかし、農家の高齢化が進んでいることから後継者不足や、離農、生産意欲減衰が問題となっている。年々作付面積が少しづつ減少しているのが実情だが、収量の確保ができるほ場を選定し、今後も継続して安定的な収量と品質を確保していく必要がある。助成対象水田において実働者との販売契約に基づき作付けし、汎用収穫期での作業集約による効率的な集荷作業、若しくは農業機械導入による適期作業を実施して生産性向上を図る。また、13トンの村内自給率を目標とし、今年度は生産向上、連作障害回避のための種子更新を行い、今後も継続したそば収穫量を確保する。また集落営農間で連携を行い、担い手への農地集約・集積を実施していく。

(6) 地力増進作物

本年度は検討中のため取り組まないが、今後小谷村として対象作物を育てるにあたって収益力アップのための土づくり、地力増進作物の導入の検討を行っていく。

(7) 高収益作物

- ・雪中キャベツについては、近年需要が増えている中で、28年度に生産組合が発足し、北アルプス山麓ブランドとして認定された。
組織化の推進により、毎年不足気味であった雪中キャベツの面積・収量を確保するとともに、より高品質の生産ができるよう堆肥の配布、堆肥散布機の貸し出し等を行い、生産向上のための取組を進める。
- ・にんにく、さつまいも、とうもろこし、白ネギ、きゅうり、じゃがいも、だいこん、なすについては更なる高収益作物の推進に向けて、地域の担い手になりうる農家へ各地区のほ場の特性を活かした作物を推奨し作物の作付を推進していく。また、きゅうり、なす、だいこんについては村内特産品の漬物の材料として活用していくために対象作物とし堆肥配布等、農家の栽培支援を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	83		84		83
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば	39		39		45
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	1.9		2.5		2.8
・野菜	1.9		2.5		2.8
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば【基幹作】	そばの生産性向上に取り組む助成（基幹作）	作付面積の拡大(ha)	(令和6年度) 38.6ha	(令和7年度) 45ha
			村内供給要望に対する達成率(%)		(令和8年度) 45ha
2	にんにく・さつまいも・とうもろこし・白ネギ・きゅうり・じゃがいも・だいこん・なす	地域振興作物の作付に取り組む助成（野菜）	作付面積の拡大(ha)	(令和6年度) 0.68ha	(令和7年度) 1.8ha
					(令和8年度) 1.8ha
3	雪中野菜 (雪中キャベツ)	地域特産の園芸品目の生産に取り組む助成（雪中野菜）	作付面積の拡大(ha)	(令和6年度) 1.2ha	(令和7年度) 1.5ha
					(令和8年度) 1.5ha
4	そば（基幹作）	そばの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	作付面積の拡大(ha)	(令和6年度) 38.6ha	(令和7年度) 45ha
			村内供給要望に対する達成率(%)		(令和8年度) 45ha
					(令和7年度) 90%
					(令和8年度) 90%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：小谷村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば生産性向上に取り組む助成(基幹作)	1	21,200	そば(基幹作)	明渠・暗渠等の排水対策
2	地域振興作物の作付に取り組む助成(野菜)	1	19,900	にんにく・さつまいも・とうもろこし・白ネギ・きゅうり・じゃがいも・だいこん・なす	対象野菜を作付・収穫・出荷した農業者に対する支援
3	地域特産の園芸品目の生産に取り組む助成(雪中野菜)	1	31,000	雪中野菜(雪中キャベツ)	対象の種、苗で作付・収穫・出荷をした農業者に対する支援
4	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作)	追加交付に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。